



2026年4月1日

各位

会社名 住友化学株式会社  
 代表者名 代表取締役社長 水戸 信彰  
 (コード番号：4005、東証プライム)  
 問合せ先 常務執行役員 コーポレートコミュニケーション部長 山内 利博  
 (TEL. 03-5201-0200)

**(開示事項の経過) 住友化学株式会社による会社分割(簡易吸収分割)を伴う、株式会社プライムポリマー、三井化学株式会社及び出光興産株式会社との、国内ポリオレフィン事業(PP、LLDPE)の統合に関する吸収分割契約締結に関するお知らせ**

住友化学株式会社(以下「当社」)は、2025年12月24日に開示した「住友化学株式会社による会社分割(簡易吸収分割)を伴う、株式会社プライムポリマー、三井化学株式会社及び出光興産株式会社との、国内ポリオレフィン事業(PP、LLDPE)の統合に関する事業統合契約及び合弁契約の締結に関するお知らせ」(以下「2025年12月24日付適時開示」)のとおり、当社を吸収分割会社とし、三井化学株式会社(以下「三井化学」)及び出光興産株式会社(以下「出光興産」)の合弁会社である株式会社プライムポリマー(以下「プライムポリマー」)を吸収分割承継会社とする会社分割(簡易吸収分割)を二段階に分けて行い、当社が行う国内ポリオレフィン事業のうちポリプロピレン事業及び直鎖状低密度ポリエチレン事業(以下、総称して「本対象事業」)をプライムポリマーに承継し、当社がプライムポリマーの持分の20%に相当する同社株式を取得すること(以下「本事業統合」)について合意し、当社、プライムポリマー、三井化学及び出光興産との間で事業統合契約(以下「本事業統合契約」)及び合弁契約(以下「本合弁契約」)を締結したことを公表いたしました。

当社は、本事業統合を実施するため、プライムポリマーとの間で、本対象事業を同社に承継させる二段階の会社分割(簡易吸収分割)(以下、第一段階の吸収分割を「吸収分割①」、第二段階の吸収分割を「吸収分割②」といい、吸収分割①と吸収分割②を総称して「本吸収分割」という)のうち、吸収分割①に係る吸収分割契約(以下「吸収分割契約①」)を、本日付けで締結いたしましたので、お知らせいたします。

なお、本吸収分割は、いずれも当社の総資産の減少額がその直前事業年度の末日における純資産額の10%未満、かつ、売上高の減少額がその直前事業年度の売上高の3%未満であることが見込まれる簡易吸収分割であるため、開示事項・内容を一部省略して開示しています。

また、項目番号及び用いる定義語は、2025年12月24日付適時開示で定められた定義に従うものとします。2025年12月24日付適時開示文から新たに決定した事項及び変更のあった事項には下線を付しており、変更のない箇所の記事は省略しております。

## I. 本事業統合について

### (1) 本事業統合の日程(注1)(注2)

本事業統合契約及び本合弁契約の締結の承認	2025年12月24日
本事業統合契約及び本合弁契約の締結	2025年12月24日
<u>吸収分割契約①の締結の承認</u>	<u>2026年4月1日</u>
<u>吸収分割契約①の締結</u>	<u>2026年4月1日</u>
<u>プライムポリマーにおける吸収分割契約①の承認に係る株主総会</u>	<u>2026年4月1日</u>
本事業統合契約、本合弁契約及び吸収分割①の効力発生日	2026年7月1日(予定)
吸収分割②に係る吸収分割契約(注3)の締結の承認	2027年1月(予定)
吸収分割契約②の締結	2027年1月(予定)
プライムポリマーにおける吸収分割契約②の承認に係る株主総会	2027年1月(予定)
吸収分割②の効力発生日	2027年4月1日(予定)

- (注1) 本吸収分割は、いずれも当社においては会社法第 784 条第 2 項に規定する簡易吸収分割に該当するため、株主総会の決議による承認を受けずに行う予定です。
- (注2) 本吸収分割は、競争法その他の法令等に基づき必要なクリアランス及び許認可等の取得が完了することが前提となります。そのため、関係当局からの許認可等の取得その他の理由により、日程は変更される可能性があります。
- (注3) 以下、「吸収分割契約②」といいます。

(参考) 当社の当期連結業績予想 (2026 年 2 月 3 日公表分) 及び前期連結実績

	売上収益	コア営業利益	営業利益	親会社の所有者に 帰属する当期利益	基本的 1 株当 たり当期利益
当期業績予想 (2026 年 3 月期)	2,300,000	200,000	165,000	55,000	33.61 円
前期実績 (2025 年 3 月期)	2,606,281	140,519	193,033	38,591	23.59 円

(単位：百万円。特記しているものを除く。)

以上